令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　大桑村

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	0.0%
全職員	88.6%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
課長相当職	93.8%
課長補佐相当職	99.0%
係長相当職	100.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	78.8%
３１～３５年	93.2%
２６～３０年	94.8%
２１～２５年	85.4%
１６～２０年	84.0%
１１～１５年	92.9%
６～１０年	95.1%
１～５年	124.6%

【説明欄】

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。